

キャッチコピー・ロゴマークリニューアル業務委託事業

質問および回答

No.	質問事項	質問内容	回答
1	広告媒体	キャッチコピーとロゴマークを全国で公募または公表をする際に、広告媒体の種類を絞ってもよいか。	問題ありません。
2	募集した作品の審査	<p>集まった作品（キャッチコピー、ロゴマーク）から5～10点に絞るための審査をそれぞれ行う点について</p> <p>①審査委員はどのような方を想定しているか。</p> <p>②審査委員の選定はだれが行うのか。</p> <p>③審査員は何人必要か。</p>	<p>①プロのコピーライターやデザイナーを想定しています。</p> <p>②応募登録者に審査委員の選定を行っていただきます。</p> <p>③必要人数は決めておりません。応募登録者に決めていただきます。</p>